

経 済 建 設 常 任 委 員 会

1. 日 時 平成28年9月20日（火）
午前10時25分 開会 午前11時57分 休憩
午後1時00分 再開 午後2時02分 閉会
2. 場 所 第4委員会室
3. 出席委員 吉村範明委員長、新田寛之副委員長、南藤陽一委員、梅田利和委員、
表靖二委員、北出隆一委員、杉林憲治議員
4. 欠席委員 なし

5. 委員会の議題

<都市創造部>

- 【まちデザイン第1課】 ・北陸新幹線の進捗について
・沖周辺交通混雑対策について
・小松駅前イルミネーション点灯式について
- 【緑花公園センター】 ・フローラルこまつについて
（1）2016夏 花のコンクール大賞
（2）第29回 木場潟公園まつり

<環境共生部>

- 【エコロジー推進課】 ・ごみ減量化・リサイクル率向上に向けた新制度について
- 【農林水産課】 ・里山健康学校「せせらぎの郷」の運営について
- 【環境王国こまつ推進本部】 ・小松とまとウィーク～夏秋の章～の実施について

<経済観光文化部>

- 【観光交流課】 ・「珠玉と歩む物語」エンブレムの活用方法について
・航空プラザ2階展示場リニューアルの契約について
・藻谷浩介講演会について
- 【国際都市推進課】 ・カンボジア王国シェムリアップ州への代表訪問団の派遣について
・小松・台北便のデイリー運航の再開について
- 【文化創造課】 ・9・10月開催の文化創造課主催催事について
・博物館・美術館の展覧会および行事について
・埋蔵文化財センターの展覧会および行事について
- 【商工労働課】 ・小松ブランド新製品等販路開拓支援事業について
・小松市産学官共同研究促進事業について
・経営モデルチェンジ支援事業について

調査事項

<経済観光文化部>

- 【国際都市推進課】 ・国際交流について

6. 委員長報告の要旨

以下、調査の過程におきまして、さまざまな意見や要望が出されましたので、その一端について御報告申し上げます。

■「国際都市こまつ」の推進について

本市では、北陸の際立ったまち「国際都市こまつ」を目指しており、また、ミシュランガイド掲載等により、海外から多くの方が訪問していることから、国際都市こまつの推進が重要であると考え、今回、調査事項とするものであります。

本市では、環日本海のゲートウェイとして、人・モノ・技術が行き交う北陸の際立ったまち「国際都市こまつ」を目指して、平成26年10月に「国際都市こまつ共創プラン」を策定し、「グローバル人材の育成」「小松ブランドの創出」「国境のないまちづくり」への施策を推進しているとのことであります。基本プラン策定後、昨年11月には「NEXT10年ビジョン」を策定し、また、国においては「観光先進国」の実現に向けた取り組みが加速しているため、国際環境の変化に対応すべく、本年12月末を目途に、基本プランの見直しを進めるとのことであります。

基本プラン見直しに際して、小松市を訪問した外国人に、帰国後、小松市の魅力をPRしてもらうような仕掛けづくりが重要であるとの意見が出されました。また、インバウンドだけでなく、アウトバウンドの促進も必要であり、継続的な相互交流に繋がるよう、小松ならではの特徴を生かした取り組みを進めていくよう求めました。

■「小松駅周辺整備事業～こまつの杜、サイエンスヒルズこまつ～」2016年アジア都市景観賞 受賞内定について

アジアの優れた都市景観の形成に寄与し、他都市の模範となる優れた成果をあげた都市や地域、事業などをアジア各国・地域から募集選考し、表彰する景観に関する国際賞である、2016年アジア都市景観賞に「小松駅周辺整備事業～こまつの杜、サイエンスヒルズこまつ～」が受賞の内定を受けたとのことであり、今年を受賞件数は、7か国15件で、そのうち日本は4件であったとの報告がありました。

■沖周辺交通混雑対策について

沖周辺交通混雑対策については、平成29年年春にオープン予定のイオンモール新小松の来店客をスムーズに誘導することが重要と考え、小松市と沖周辺土地区画整理組合、イオンモールの3者が協力し、事前の交通混雑対策を講じるとのことであります。本市としましては、車道を拡幅し、車線の追加工事を行い、また、沖周辺土地区画整理組合においては、周辺町内道路への進入防止及び安全対策のため、誘導看板等を設置し、イオンモールにおいては、オープン時に周辺交差点や出入口からの適切な誘導を図るため、看板の設置や誘導員を配置するとのことであります。

今後も、交通混雑解消に向けて、十分に検証を行い、必要な対策を講じるよう求めました。また、周辺の町内道路については、周辺町内会と連携し、スピードを上げない工夫などの安全対策について、町内会に過度の負担がかからないよう強く求めました。

■ごみ減量化・リサイクル率向上に向けた新制度について

10月1日からごみダイエット袋制度が運用開始されます。制度開始に向けて、町内説

明会を継続して実施しており、また、全町内会へは新制度周知看板の配布や、集合住宅事業者等への周知・啓発活動を行っているとのことであります。また、やさしい福祉施策として、オムツが必要な方に対してダイエット袋の特別支給を開始するとのことであります。

今後は、やさしい福祉施策についての周知を行い、ごみ減量化を目指して、引き続き、新制度についての周知・啓発に努め、柔軟な対応も含め、様々な取り組みを進めていくよう求めました。